

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	19. 補助金、交付金等の取扱い	協議細目	
調整方針	<p>(案) 補助金及び交付金等の取扱いについては、従来からの地域性や歴史的な経緯・実情等に配慮し、新市全体の均衡を保つよう調整する。</p> <p>(1) 各市町村で同一又は同種の補助金については、関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整するものとする。</p> <p>(2) 各市町村独自の補助金については、従来の実績を尊重し、新市全体の均衡を保つよう調整を図るものとする。</p> <p>(3) 各補助金・交付金等については、合併後においても、それぞれの団体及び事業の目的、効果等を総合的に勘案し、見直しを行うものとする。</p>		
項目	参 考 資 料		
先進事例	<p>「岐阜広域合併協議会」 各種団体等に対する運営的補助金等については、従来の経緯・実情等に配慮し、次のとおり調整を図ることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各市町で同一あるいは同種の補助金については、関係団体の理解と協力を得て、統一の方向で調整に努めるものとする。</li> <li>2. 各市町独自の補助金については、市域全体の均衡を保つよう調整に努めるものとする。</li> </ol> <p>「中津川市・恵那郡北部町村合併協議会」 補助金及び交付金の取扱いについては、従来から地域性や歴史的な経緯・実情等を十分に配慮するとともに、市域全体の均衡を保つよう調整するものとする。</p> <p>関係市町村で同一又は同種の団体や事業に対する補助制度については、できるだけ、早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整する。</p> <p>ただし、統一により大きな影響を及ぼすものについては、当面現行のとおりとする。</p> <p>関係市町村独自の団体や事業に対する補助制度については、地域の文化や経済に与える影響等を考慮し、当面現行のとおりとする。</p> <p>上記により、「当面現行のとおり」とする補助制度にあっても、複数市町村において類似する制度がある場合は、整理統合する方向で調整する。</p> <p>各補助金・交付金等については、合併後においても、それぞれの団体及び事業の目的、効果等を総合的に勘案し、見直しを行うものとする。</p>		

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目	参 考 資 料
先進事例	<p>「東濃西部合併協議会」            補助金・交付金の取扱いについては、新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情、公益性、有効性、公平性に配慮しながら、新市においても引き続きそのあり方の検討を行う。</p> <p>ただし、当面は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同一あるいは同種の団体に対する補助金等については、関係団体の理解と協力を得ながら、統合等の推進を考慮し調整を図る。</li> <li>2. 同一あるいは同種の事業に対する補助金等については、制度の統一化に向けて調整を図る。3市1町独自の補助金等については、従来の実績を尊重し、新市全体の均衡を保つよう調整を図る。</li> </ol>